

第7期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	救急医療	担当課名	医療政策課
------	------	------	-------

第7期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策	目標					
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (平成35年度)		
<p>救急搬送の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急出場件数及び搬送人員は増加傾向 平成27年は出場件数、搬送人員ともに過去最高(出場件数39,535件、搬送人員36,699人) ●救急車の現場到着所要時間は地域によって差がある 高知県平均8.9分 (最短)土佐市消防本部 平均4.9分 (最長)嶺北広域行政事務組合消防本部 平均15.0分 ●管外搬送率は増加傾向 平成27年は34.7% 平成27年の救急要請から医療機関収容まで60分以上要した搬送人員の割合が管内搬送4.5%に対し、管外搬送24.4%となっている ●救急車による傷病程度別搬送人員のうち軽症患者の割合が半数近い 	<p>適正受診</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急車で搬送した救急患者のうち約半数が軽症患者 ●医師や消防機関にとって大きな負担となっている →県民の救急医療に対する理解の促進や適正受診の啓発の必要 <p>救急搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重症者に対して速やかに適切な救命処置を行い、搬送することが必要で、救急救命士のオンラインメディカルコントロールによる処置等が重要となっている。 →救急救命士を計画的に養成するとともに、消防機関と医療機関との協力体制づくりなどメディカルコントロール体制を充実、強化していくことが必要 	<p>適正受診の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急車、救急救急センター本来の役割確保のため、救急車の適正利用や、救急病院等への適正受診を啓発する。 <p>救急搬送体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士増員のため、救急隊員の救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用等を進める。 ●MC専門委員会にて検証医と救急隊や地域の医師も含めた事後検証などを行う。 ●救急救命士などの技能の維持、向上を図るため、医療機関との協力体制づくりを進める。 ●JPTEC研修やMCLS研修を実施するとともに、指導救命士制度を充実させるなど、救急救命士をはじめとした救急隊員の資質の向上を図る。 	救急車による軽症患者の搬送割合	平成28年版救急・救助の現況(総務省消防庁) ※平成27年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	44.5%	平成30年版救急・救助の現況(消防庁) ※平成29年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	44.4%	30%
			救命救急センターへの搬送割合	平成28年救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査(総務省消防庁) ※平成27年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	39.2%	平成30年救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査(総務省消防庁) ※平成29年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	45.2%	30%
			救急隊のうち、常時救急救命士が配備されている割合 (配備とは、救急車出動時に救急救命士が搭乗していることをいう)	平成28年版救急・救助の現況(総務省消防庁) ※平成27年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	87.2%	平成30年版救急・救助の現況(消防庁) ※平成29年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	87.5%	100%
救急車による医療機関への収容時間	平成28年版救急・救助の現況(総務省消防庁) ※平成27年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	39.7分	平成30年版救急・救助の現況(消防庁) ※平成29年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	40.2分	38分			
搬送体制	医療提供体制	医療提供体制の充実	/					
<p>●ドクターカーは県内の救命救急センター全てで運用</p> <p>●高知医療センターを基地病院としてドクターヘリを運用中</p>	<p>●救急医療を担う医師不足から郡部の二次救急医療機関の機能が低下 それに伴い、救命救急センターに患者が集中している →医師の負担が大きく、救急医療の提供が困難になりつつある</p> <p>●ドクターカーがより一層活用されるよう、各消防機関が要請しやすい運行体制を整える必要がある</p> <p>●救命救急センターに多くの軽症患者が受診し、負担が大きくなっていることからその負担を軽減する必要がある。</p>	<p>●一般社団法人高知医療再生機構や高知地域医療支援センター等と連携し、県外からの医師の招へい、赴任医師に対する支援、若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備に努める。</p> <p>●救急科専門医の育成に関する基幹プログラムを実施している高知大学医学部附属病院、高知赤十字病院、高知医療センター及び近森病院の各病院間での連携を促進し、県内への救急科専門医の定着を図る。</p> <p>●ドクターカーの効果的な運用を行うため、各救命救急センターで異なっているドクターカーの出動基準の統一や機能連携について検討を進める。</p> <p>●三次救急医療機関の負担を軽減するために、二次救急医療機関等との連携体制を構築する。</p>						
<p>医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高知市において「休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター」で休日・夜間の小児患者を主とした診療を実施 ●救急告示病院・診療所を40ヶ所認定・告示(H29.4) ●高知医療センター、高知赤十字病院、近森病院を救命救急センターとして指定 	<p>情報提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高知県救急医療情報センターでは電話とインターネット上に開設した「こうち医療ネット」により、救急医療情報を的確に集約し情報提供 電話照会件数:45,782件(H28) 「こうち医療ネット」閲覧件数:222,831件(H28) 	<p>救急医療情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「こうち医療ネット」を活用し、医療機関の診療科目や時間、提供する医療サービス、実績など、分かりやすい医療機能情報の公表に努める。 ●救急安心センター事業(大人の救急電話相談事業)などの病院前救護に資する取組について、他県における実施状況や成果を参考としながら、検討を進めていく。 	救急医療情報センター応入力率	平成28年度救急医療情報センター報告	53.6%	平成29年度救急医療情報センター報告	51.7%	100%

平成30年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善) ※第8期保健医療計画に向けた課題及び対策を含む	
			課題	今後の対策
救急医療の適正利用の啓発 (県) ・救急車や救命救急センター本来の役割を確保するため、関係機関と連携し啓発ポスターの作成や新聞広告などのメディアなどを活用した救急車の適正な利用と救急病院などの適正受診の啓発を行う。	・新聞広告掲載(1回)、テレビCM放送(125本)、ラジオCM(80回)を放送 ・救急対応ガイドブック、急病対応あんしんカード、マグネット(合計約2,000枚)をイベント等で配布 ・救急医療啓発用ポスターを保健所等へ配布	・新聞広告・テレビ・ラジオ等さまざまな媒体を使って啓発したが、依然として以下のような状況。 ・救急搬送した患者のうち軽症者の割合は高止まりしている。(H25)44.7% (H26)44.5% (H27)44.5% (H28)44.6% (H29)44.4% ・救急出場件数及び搬送人員は増加 救急出場件数(H24)38,399件→(H29)41,056件(2,657件増) 搬送人員(H24)35,152人→(H29)38,258人(3,106件増) ・一方で、県内救命救急センター(3施設)のウォークイン患者数は件数、割合ともに減少。 (H24)45,580人(H25)43,299人(H26)41,683人(H27)39,955人(H28)39,799人(H29)37,500人(H30)35,659人 (H24)77.6%(H25)76.7%(H26)74.2%(H27)72.4%(H28)69.5%(H29)68.4%(H30)67.7%	救急搬送患者が増え続け、かつ、軽症者の割合が高どまりしている。	引き続き、啓発ポスター等の作成などにより適正利用を啓発する。
救急搬送体制の充実 (県・市町村) ・救急隊員の救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用などを進める (県) ・「高知県救急医療協議会メディカルコントロール専門委員会」において検証医との検討会の開催、検証票の集計と分析など事後検証体制の構築に関する検討を行う ・救急救命士などに対する再教育に向けて医療機関との協力体制づくりを進める ・JPTEC研修やMCLS研修の実施	・一般財団法人救急振興財団の行う救急救命士養成研修(新規養成課程研修)への参加(H30:22名) ・県内消防本部を4ブロックに分け、ブロック単位で実施する合同検証会を実施した。 ・MC専門委員会プロトコール検討会を開催(11月13日) ・MC専門委員会を2回実施し、以下の項目について承認された。 1 救急救命処置実施基準の改正 ①救急救命処置実施基準(本文) ②気管挿管プロトコール ③血糖測定及びブドウ糖溶液の投与プロトコール 2 脳卒中プロトコールの策定 3 検証医の選解任について ・JPTEC研修を実施した。(第29回 18名,第30回 18名) ・MCLS研修を実施した。(標準コース36名、インストラクターコース13名)	・救急救命士養成研修について、毎年、各消防本部から1名以上の参加を呼び掛け、救急救命士の増員を図れた。(H29.4.1)257人→(H30.4.1)277人(20人増) ・MC専門委員会で症例検討等の検証をととして情報共有を図るとともに、各種研修の受講により、救急隊員の資質向上を図れた。 ・合同検証会により、救急活動における課題等を消防本部間で共有出来た。	・救急救命士数及び救急隊の常時救急救命士が配備されている割合は増えているが、今後も更なる救急救命士の確保が必要である。 ・県内救急隊員の資質向上に向けた指導救命士の活用と指導救命士自体の質の確保を検討する必要がある。 ・さらなる資質向上の機会を増やすために救急隊員等に対して、救急関係の研修の情報提供が必要である。	・救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用を促進する。 ・引き続きMC専門委員会での症例検討や事後検証等を行う。 ・県内の二次医療機関に救急救命士の病院実習の受入れについて、協力をお願いし、消防本部の病院実習契約医療機関の確保に努める。 ・JPTEC研修やMCLS研修を継続して実施するとともに、その他の救急関係の研修の情報提供を行う。
救急医療提供体制の充実 (1)医師確保 (県) ・高知医療再生機構や高知地域医療支援センターなどと連携して県外から医師の招へい及び赴任医師に対する支援を行う ・若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境を整備する (2)ドクターカーの効果的な運用 ・ドクターヘリが運航できない夜間や悪天候時の代替としての活用など関係機関で検討を行う (3)救急医療連携体制の充実 (県) ・高知県救急医療・広域災害情報システムがよりよいシステムとなるように運用改善やシステム改修等について検討する。 ・三次救急医療機関の負担を軽減するために、救急医療協議会や救急医療関係機関意見交換会等を開催し、医療機関の連携体制を構築する	(1)医師確保 ・県外から赴任した医師2名に研修修学金を貸与した。 ・高知大学に設置した災害・救急医療学講座において若手医師を育成した。 (2)ドクターカーの効果的な運用 ・三病院救命救急センター連絡協議会において各病院ドクターカーの状況について情報共有した。 (3)救急医療連携体制の充実 ・二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会を実施し、救急医療連携体制について意見交換を行った。 ・高知県救急医療協議会でICTの活用状況について報告を行った。 ・平成26年10月21日付けで新たに規定した、高知県独自の救急病院等の認定及び更新要件により、11病院について救急病院の更新を行った。	(1)医師確保 ・高いスキルを持った若手救急医の増加を図れた。助成金を活用して救急科専門医の資格を取得した者(H25~30)9名 (2)、(3) ・情報共有を行うことでドクターカーの運用に係る課題等を共有するとともに、顔の見える関係づくりにつながった。 ・ICTを活用した医療機関と消防機関との連携体制の強化が図れた。 ・三次救急医療機関への搬送割合が依然高い状況にある(H30)約40.6%(総救急搬送人員(転院搬送除く)34,945人中救命救急センター搬送人員14,174人)※平成30年救急搬送における医療機関の受入状況実態調査	(1)医師確保 ・救急医不足はまだ解消できていないため、引き続き医師の確保に向けた取り組みが必要 (2)ドクターカーの効果的な運用 各救命救急センターのドクターカーの状況について引き続き、情報共有を行うことが必要 (3)救急医療連携体制の充実 ・三次救急医療機関へ患者が集中している。 ・二次救急医療機関の対応力の低下が進んでいる。	(1)医師確保 ・若手医師の育成とともに、県外からの医師の招聘に向けた取り組みを継続する。 (2)ドクターカーの効果的な運用 ・各救命救急センターのドクターカーの状況について引き続き情報共有を行う (3)救急医療連携体制の充実 ・高知県救急医療・広域災害情報システムがよりよいシステムとなるよう運用やシステム改修等検討する。 ・二次、三次救急医療機関間の連携について救急医療協議会等での検討を行う。 ・引き続き二次救急医療機関、三次救急医療機関及び消防機関等で意見交換を実施し、顔の見える関係づくりを図る。
救急医療情報提供の充実 (県) ・「こうち医療ネット」を活用して医療機関の診療科目や時間などの基本的情報や提供している医療サービスや医療の実績に関する事項など、分かりやすい医療機能情報の向上に努める ・「こうち医療ネット」に掲載される医療機関の応需情報については、更新頻度が上がるよう各医療機関への働きかけを進める	・救急病院で更新率が90%以下の医療機関へ個別に応需情報更新について依頼した。	・応需情報の更新率が向上したが、まだ十分とはいえない。応需更新率(H25)45.5% → (H30)51.3% (5.8%増)(H30)各救急区分毎の更新率 一次救急医療機関:18.2% 二次救急医療機関:98.1% 三次救急医療機関:100%	・二次救急医療機関及び三次救急医療機関は、ほぼ全ての機関が毎日、応需情報を入力更新している一方、一次救急医療機関の更新率が低い。	・二次救急医療機関及び三次救急医療機関については、引き続き、高い更新率を維持できるよう、一次救急医療機関については、更新頻度が上がるよう各医療機関への働きかけを進める。

令和元年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善) ※第8期保健医療計画に向けた課題及び対策を含む	
			課題	今後の対策
救急医療の適正利用の啓発 (県) ・救急車や救命救急センター本来の役割を確保するため、関係機関と連携し啓発ポスターの作成や新聞広告などのメディアなどを活用した救急車の適正な利用と救急病院などの適正受診の啓発を行う。	・救急対応ガイドブック、急病対応あんしんカード、マグネット(合計約2,000枚)をイベント等で配布 ・救急医療啓発用ポスターを保健所等へ配布 ・ラジオで適正受診の啓発を行った。			
救急搬送体制の充実 (県・市町村) ・救急隊員の救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用などを進める (県) ・「高知県救急医療協議会メディカルコントロール専門委員会」において検証医との検討会の開催、検証票の集計と分析など事後検証体制の構築に関する検討を行う ・救急救命士などに対する再教育に向けて医療機関との協力体制づくりを進める ・JPTEC研修やMCLS研修の実施	・一般財団法人救急振興財団の行う救急救命士養成研修(新規養成課程研修)への参加 (R1:23名) ・県内消防本部を4ブロックに分け、ブロック単位で実施する合同検証会を実施した。(8回) ・MC専門委員会再教育検討会を開催(11月5日)し、以下の項目について検討した。 ①病院実習実施要領の策定について ・JPTEC研修を実施した。 (第31回 18名)			
救急医療提供体制の充実 (1)医師確保 (県) ・高知医療再生機構や高知地域医療支援センターなどと連携して県外から医師の招へい及び赴任医師に対する支援を行う ・若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境を整備する (2)ドクターカーの効果的な運用 ・ドクターヘリが運航できない夜間や悪天候時の代替としての活用など関係機関で検討を行う (3)救急医療連携体制の充実 (県) ・高知県救急医療・広域災害情報システムがよりよいシステムとなるように運用改善やシステム改修等について検討する。 ・三次救急医療機関の負担を軽減するために、救急医療協議会や救急医療関係機関意見交換会等を開催し、医療機関の連携体制を構築する	(1)医師確保 ・県外から赴任した医師1名に研修修学金を貸与した。 ・高知大学に設置した災害・救急医療学講座において若手医師を育成した。 (2)ドクターカーの効果的な運用 ・三病院救命救急センター連絡協議会において各病院ドクターカーの状況について情報共有した。 (3)救急医療連携体制の充実 ・高知県救急医療協議会及び救急医療体制検討専門委員会にてICTの活用状況について報告を行う。 ・平成26年10月21日付けで新たに規定した、高知県独自の救急病院等の認定及び更新要件により、7病院について救急病院の更新を行った。			
救急医療情報提供の充実 (県) ・「こうち医療ネット」を活用して医療機関の診療科目や時間などの基本的情報や提供している医療サービスや医療の実績に関する事項など、分かりやすい医療機能情報の向上に努める ・「こうち医療ネット」に掲載される医療機関の応需情報については、更新頻度が上がるよう各医療機関への働きかけを進める	救急告示病院の更新の際に応需更新率90%未満の病院がある場合は応需情報の更新について依頼する。			